

(議長)

次に、室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」

議長。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

町長、あの理事者の皆さんも、ちょっと認識してもらいたいんですが、私が今回4問質問通告しております。答弁が、質問の趣旨と答弁が明確にできるように、最初冒頭2点だけ申し上げたいと思います。

まず1点。江差の、町の形成が北部、民間の努力と、地域の皆さんの協力もあって、北部が大変活性化されております。それに対して、南部はどうなのかなと。中心市街地がどうなのかな、と。こっちの方にももう少し、目を向けて頑張ってもらわなきゃならないし、行政も考えてもらいたいと、こういう配慮が1点あります。

それと2点目、新聞の発表によると、全国知事会のこれから何を期待するかと、国に対してですね、そういうアンケート調査、見えていますね。つい最近ですね。1位何ですか。雇用の場を確保してもらいたい。2位が何ですか。子育て支援ですね。これ逆に道新さん、と言っちゃったけど、記事でもですね、逆に北海道で調査したら1位が子育て支援、2位が雇用の場の確保。つまりですね、雇用と子育ては表裏一体なのです。そのことを、前提にして、色々なことを行政を、考えてもらいたい。雇用と子育ては一体ですから。このことを、そういう認識の中で、あの考えて対応してもらいたいということを私申し上げます。

まず、第1点、昨年8月ですね、はっきり言います。自民党第1選挙支部移動政調会、照井町長就任まもなくでしたね。ご存知ですね。役場の会議室でやりましたね。この時に、色々な江差町からも要望出された案件があります。私も尤もだなあと思っていることが1つあります。かもめ島ですね、入り口のあの急カーブ解消、何とかならないのかなあと。本当危険ですよ。しかもあそここのかもめ島入り口に、民間の人が自分で、頑張ってあの老朽家屋建っている場所を、買収した。景観が悪い、しかもあの用地は、すぐ使うとそういうあれは持ってないと。町が、町が必要であれば、相談に乗り協力してあげてもいい、ってそういう配慮があった。あの急カーブを何故やる必要があるのか。か

もめ島の、どうしてもあそこに、あのままの状況であると歴まちと、連動性がちょっと悪い。もう少しあその急カーブ解消、それとあの我々議員仲間にもおりますけど、お店持っている方もおりますね。色々な意味で町の計画は、ちゃんと作ると、色々な意味であの協力してもらえないのかな、と。私はそういう認識になっておるのです。あくまでも急カーブだけじゃないよ。かもめ島周辺をどうしていくのだ、と。歴まちをどう連動させるのか。地域の皆さんのですね、行政がきちっとそういう調査をして、基本構想を作って、国にきちっと要請していく。今、地方創生の色々な事業があります。町長の執行方針の中にも書いていました。私も、町長はつきり言います。評価するものは評価します。是非、この波に乗ってもらいたいのです。だから我々も、議会も、ね、議会も大いに政策提案して、町が良くなるようなことは、議会も汗を流します。だから皆さんも、一緒になって、この地方創生のこの波、16年度から、新しい交付金がスタートされますね。新しい今までにない交付金、これが地方創生の予算なのですね。この波にやっぱり乗る。そういうこと考えて、私はいっぱいあります。国に要請したいこと。だけどとりあえず、今回は1点に絞りました。私の質問に対する、思い、細かいことはいいですけど、思いあつたら答弁願いたいと思います。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

室井議員の1問目、国への懸案事業の要請についてであります。まずかもめ島の入口の線形改良と南埠頭地区の有効活用策、景観形成についてでございますが、ご承知の通り、かもめ島は江差のシンボルであり、重要な観光資源であります。国道228号線かもめ島入口は急カーブになっており、観光拠点の出入口としては危険ということで交差点改良の方策を関係機関に要請をしてきた経緯がございますが、カーブ地点の隣接地の問題もあつたことは、議員もご指摘のこのことです。また、南埠頭についても港湾用地として開発用地規制の課題があります。交差点改良の課題と並行し、いにしえ街道とかもめ島との連動性が損なわれていることはご指摘のとおりであります。このエリアは重要な観光拠点であり、一体的な整備の必要性は十分認識しているところであります。いずれに致しましても、国道急カーブの拡幅に向け、関係機関、事務レベ

ルによる協議をはじめ、事前協議を重ねながら国に要請して参りたいと考えております。また、事業メニュー化につきましてもどのような整備が必要なのか整理を行い、基本調査の必要性についても検討して参りたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。

「室井議員」

はい。議長、ちょっと宜しいですか。

(議長)

はい。

「室井議員」

あの補足で質問します。

町長ですね、あの開発局建設部長来ていましたね。4点、町が要望しているのです。ただこれ思いだけなのです。多少ですね、やはり調査費かかると思います。これは役場の職員で皆さんだけでやるっていうのも、これはあの物理的にもやっぱり無理な面があります。だから、今当初予算には載っていませんけれども、これからの創生事業に向けて、やはりあのこの辺の調査費も、該当しますので是非その辺も含めて、検討してもらいたい。当初予算でなくても、補正で、是非検討してもらいたい。こういう風に思います。それと、町長、私これ、町長見てください。これ20年前です。私の作ったものです。反対ですね、御免なさい。御免なさい。いいですか。人口減になると私想定していました、20年前から。これはつきり書いていますよ。大きな都市じゃなくて江差だから出来ること、私たち一緒にね、やりましょう。自らでやりましょう、と私の20年前です。後であげます。見てください。そういう思いで、調査費、技術的に、大坂建設課長のところになりますね。案件は出ているのです。町民が困っていることです。かもめ島だけでないです。こういう調査費をきちっと、皆さんだけでなく、やっぱり外部の専門の方も入れて、是非、そういう方向に検討してもらいたいと思いますけど如何でしょうか。再質問で終わります。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「政策推進課長」

あの只今の室井議員のご質問でございますけれども、かもめ島それからあのいにしえ街道というのは、あの議員ご指摘のとおり、私も国道の急カーブ、あ

れが非常に障害になっているなという風なことはあの十分認識ございます。あの国への要請でございますけれども、これまで度々確かに要請はしてきました。用地の問題ですとか、あの場所の、あの何というのですか、工事の難しさとか、部分ではあの進まないできたというのがこれまでの部分だと思うのです。それであの只今室井議員の方から、仰ったように、やっぱり、我々もある程度、汗をかいてやっぱり国にも、説得力のあるようなやっぱりあの題材を示しながらやっぱり要請していくというのが筋だろうと私も思います。それであの、来年、あの27年度から地方創生に向けた、町の総合、総合戦略の策定作業が始まりますけれども、この地域については、町の重要拠点でありますし、何らかの形で、あのそういった部分が議論、議論になるのだろうなと私は考えております。以上でございます。

(議長)

いいですか。はい「室井議員」。

「室井議員」

すいません、あの課長、もうざつくばらんね、あの議員対管理職でなくてやっぱりざつくばらん何も言っていないのですよ。私今ひとつだけね、教えます。いいですか。国に要請するということはこの程度では要請なりません。カーブで危ないです。なりませんよ。課長わかってください。国に要請するってことは、このカーブ解消した暁にはかもめ周辺をこういうようにしたいのです。いにしえ街道100億かけていにしえ街道とこういう風に連携して小さな町だけど、ちゃんとやりたいのですって。物を作らなきゃ出来ないのですよ。ただ、カーブ危ないですから、危ないですから、予算付きませんよ。その暁には江差町としてこういう風なビジョン持っているのですと、そういうことがなきゃ駄目なのです。そういうことですよ、副町長。わかりますか、そういうことですよ。答弁できますか、誰か。私の言うこと間違っていますか。

(議長)

副町長、「副町長」。

「副町長」

あの室井議員の部分、まああの今、用地の問題は置いておいても、国に要請していくわけですから、あの仰る通りです。カーブがきついからということであの直してくださいってこういう要請には毛頭これからの部分としては、考えられないなど。ですから説得力のあるものに検討させてください。

「室井議員」

調査費付けてください。はい。

(議長)

室井議員、2問目の質問。

「室井議員」

はい。あの2問目ですね、町政執行方針に私の質問書見たのかちゃんと書いているから2問目やめたいと思います。十分理解していますから。

(議長)

はい、それでは3問目。

「室井議員」

そういうことで、とにかく頑張ってもらいたい。3問目いきます。

(議長)

はい、3問目。

「室井議員」

はい。3問目が、ちょっとあのお知恵、お互いに出し合ってやりましょう。これどういうことかと言うと、要するにあの町長の執行方針の中にも2箇所に出ていました。空家再生等推進事業と江差町の取り組みということ、私3問目に質問しています。市町村による空家等対策計画等策定は現段階では任意なのですよね。現段階では。昨年11月27日に特別措置法が公布されています。私も建設省、住宅局住宅環境整備課課長補佐さんに電話しました、直接。そして問い合わせしました、それでですね、要するに、今ガイドライン、指針ですね、いっぱい出ています。それでこれはですね、書いていますけれども、経費の助成制度があるのですね。これ民でやる方ですよ、民間の方でね。わかりますね。民間にそういう江差町がこの建物は危険だよ、そして特定空家っていうのがあったら調査権、指導監督、命令まで出来るっていう素案が、そういうのが出来ているのですね。そしてその目安も、これ2月26日、道新に載っていました。まず1年以上、使われていないそういうのが確認されたのであれば、これ税制的にも税務課長もご存知ですね。これ当然税務ですからね。あの要するに今まで6分の1の固定資産税減免が無くしますよと。そういう方向になっ

てくるのです。特にそういう危ない、危ないそういう危険な特定空家にさせることは、非常にあの江差町の、景観上もよくないと思われます。それでこの事業、２種類書いています。壊すだけで終わる事業、それともそれを再生していく、執行方針の中に書いています。町長書いていますよね。これ移住対策と若者対策用に何とかそういう空家を活用できないかと。これ公営住宅の部分で入っていますけど、民間も同じなのですよ。そういう助成、調査費の助成制度あるのですよ。そういうものに対してですね、今年度３年間のある程度ですね、これあの期間を設定していますけれども、３年後になるとですね、これどんどんいきますよ。だから江差町はもう今年からやらなきゃならない。調査１回しているのですから。江差町建設水道課やっていますね。去年、一昨年。これを地図に分布してどう対応するかってことスケジュール組んでおく必要があると、こう思いますけど、如何でしょうか。

(議長)

はい。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

室井議員、３問目の空家再生等推進事業等江差町の取り組みについてのご質問にお答え致します。

議員ご質問の通り、平成２６年１１月２７日、国土交通省が所管する空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。措置法の基本的な指針では市町村の役割として、空家等対策の体制整備、空家等対策計画の作成、必要な措置の実施等が定められています。江差町で平成２４年度に実施した町内の空家調査の結果では、２３０件の空き家が存在していることが判明しております。さらに、翌年２５年度には空家台帳を作成し、平成２６年度には空家所有者に対し今後の維持管理等に対する意向調査として、アンケート調査を実施してきたところであります。今後は国の財政上の支援を受けるために、空家等対策計画の作成を関係各課で連携を図り、空家の除去事業や移住定住等の空家活用事業等、検討をして参りたいと考えております。さらに、空家政策に関して、実施体制の整備として、協議会の組織化や役場内組織体制の確立、周辺住民から

の相談体制等を検討し、必要な施策について財政上、税制上の措置も含めて検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

「室井議員」

はい。議長宜しいですか。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

あの、誰作ったか知らないけど、なかなかいい答弁だな。うん、そういうことで是非進めてもらいたい。これはあの昔の寒地建築研究所、北海道の空家書いていましたよね。今38万、約39万戸あります。3年前の2.3倍あります。これは江差だけでないのです。特に気になるのが1つあります。ホテルからですね、駅に向かって名前は言えません。今にも倒れそうな家屋が見受けられます。所有者も困っているのではないかなと、私は思いますよ。この制度使うと、助成制度使って出来るのですね。是非、考えてもらいたいなど、早めに。これも、戦略的に考えてもらいたい。町の、中心市街地から倒れる、もう何年も居ない、崩れかかっている危ないという、こういう家屋を解消するためにも、やはり皆さんの知恵、皆さんの頑張るところが必要だと、こう思って、エールを送りながら質問していますので、答弁の方ひとつ宜しくお願いします。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

今、室井議員からご指摘のあった、今にも倒れそうな危険な空家、それがいわゆる同じ空家の中でも特定空家っていう表現を国の方ではしております。単なるあの居住者が居なくなつて放置されているまた空家と違って、もう何十年も住んでいない、屋根が飛ばされる、壁が崩れ落ちる、そういうものは特定空家っていうことで。でもあのやはり所有者はお金が無いということで処分が出来ない。よって今のあの空家等の再生計画を再生計画っていうものを市町村で作ることによって、いわゆる空家の適正管理、これをどういう風に江差町で条例なり制度化なりをきちっと作成をして、今後の計画を立てていく。その計画を国に提出して、そしていわゆる除却っていうことで建物を壊すために、この費用を国に援助をお願いする。

「室井議員」

出来るのだよ。

「建設水道課長」

これが今あの特別措置法で3年間の限定になっているものですから、いち早くあのその計画を作って、防災上の観点からも所有者の軽減を図るためにこういう対策を、関係各課で早急に取り組んでいきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

「室井議員」

よしわかった。時限立法だからね。早くやらなくては駄目なのだよ。はい。

(議長)

はい、いいですか。

「室井議員」

はい。

(議長)

4番目の質問ですか。

「室井議員」

もういいですか。次4番目。

(議長)

はい、4番目。

「室井議員」

はい。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい。4番目はJR跡地、要は3.8キロこの区間を、どうするかと。色々

なあの財政上のですね、町も、ＪＲからの委託事業でやれる部分、また町単費でもやらなければならない部分。こうあると思います。それとあと創生事業に、どう乗せていくかということもあると思います。それで私、この辺書いた、とりあえず読ませてください。

江差町内の跡地全体活用計画は５月臨時会か６月定例、第２回定例会で多分調査費が計上されると思いますが、施設の配置計画よりもまず先に人の流れを想定し、動線計画をしっかりと作っておくべきと私は考えます。例えば、避難道路として考えるならば、国道２２８号線と町道陣屋榎川線を結ぶ接続道路、また町道陣屋１号通り線の改良と陸橋の撤去、古櫃川周辺の道路新設、交通体系の利便性と通学路の安全確保の観点から見ると、南が丘歩道橋の撤去と南が丘通りと接続する道路新設。これ総務産業常任委員会の意見書にもあります。そしてこれらを、全体に的を３．８キロの区間を今回、調査をして３．８キロ何を課題があるのか。そして何を優先的にやらなければならないのか。これが調査費なのです。皆さんの中にはですね、これとあれをやりたいっていうのはあるかと思います。でもまず榎川から江差駅までの間ですね、この３．８キロ、何が今地域にとって課題となってこれから必要な事業なのかっていうことを、認識する、そういうためにですね、全体をどうするか、この事業を１０年でやるのか、そういうフローチャートを作らなきゃならない。そのために調査費が必要なのです。例えば参考に、町長宜しいですか、国道から古櫃川ですか、榎川の川、榎川通りありますね、あの橋があつて川を越えて陸橋上ってところ、ご存知ないですか。課長ありますね、あれ何線ですか。榎川１号通りですね。あれ町道ですよ。川を越えて行かなければ榎川に行けないのですよ。上に線、ありますよ。トラック入れませんよ。それでいいのですかって。避難するのに、今どこ通りますか。上ノ国の内郷から五勝手手の漁港までの間、あの間に津波が来たら、逃げ場所無いのですよ。考えなければならないのではないですか。町長は執行方針で、税金の使い方の話をしました。もしそれを間違っていないと思いますよ。でも、使うべきところは使うのではないですか。使っていないのではないですか、先行的に。そういうことも踏まえて、私の言いたいのは今から何をやる、何をやるのではなくて、あのＪＲの跡地３．８キロの間、どういう課題があるのだと。地域が困っていないのかと。今地域と相談してこういうこと先にやるべきでないかと。そういうことを調査する、これも役場だけじゃ出来ないと思いますよ、物理的に。やっぱりコンサルを入れてちゃんと対応してそうでなきゃこれから色々な提案していくこと、町で道なり国なりに要請していくこと、全体像も無くてあなた方それ出来るのですか、と。必ず言われますよ。私の経験上、必ず言われますよ。江差町が案を持ってなきゃ駄目なのです。全体をこういう風にしてやるのですっていうこと、町長、必要かと私は思います。

よってその私の質問に対する答弁をしてもらいたいと思います。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

室井議員の４問目、ＪＲ廃線後の道路整備についてでございますが、これまで早期に撤去、改修すべき箇所について、町の考え方をお示したところでございますが、調査費につきましては、５月の臨時会にて予算計上をしたいという考えでございます。その理由としましては、廃線後のインフラ整備はＪＲ北海道からの委託金を財源に各種補助制度も取り入れ、可能な限り財政負担を抑え、効果的に必要な整備を進めなければならないものと考えており、ＪＲからの委託金については、４月以降に示されることからインフラ整備の動線計画について議会とも再度協議を重ねる必要があるものと考えております。次に国道２２８号線と町道陣屋椴川線を結ぶ接続道路、また南が丘歩道橋撤去と南が丘通りを結ぶ道路につきましては、議員ご提案の箇所も含めインフラ整備の議会協議を４月中には開催したいと考えております。調査費の計上についてであります。必要性も含めルートの選定や関係機関との協議の他、道路整備等の補助事業の活用も検討しながら町の財政対策においても、効果的な方策で取り進めるべく考えておりますのでご理解願います。

(議長)

いいね。答弁いいでしょ。

(議長)

それでは、室井議員の一般質問を終わります。